

施設基準等について

【保険医療機関について】

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

【届出済みの施設基準・加算】

当院では、以下の施設基準について九州厚生局へ届出を行い、診療報酬を算定しております（2026年6月現在）。

- ・ 一般名処方加算
- ・ 機能強化加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- ・ 強化型在宅療養支援診療所（連携型ア）
- ・ 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅医療 DX 情報活用加算 1
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ がん性疼痛緩和指導料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 在宅医療情報連携加算

- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・ 情報通信機器を用いた診療
- ・ 二次性骨折予防継続管理加算 3
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注に規定する遠隔モニタリング加算

【各項目についての解説】

一般名処方加算

当院では、医薬品の安定供給を目的として、有効成分名（一般名）による処方を行う場合があります。これにより、医薬品供給不足時にも適切なお薬を選択しやすくなります。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、健康相談、生活習慣病管理、予防接種、必要時の専門医療機関への紹介など、総合的な診療を行っています。

電子的診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、診療情報を取得・活用して診療を行っています。また医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、電子的な診療情報の整備を進めています。

強化型在宅療養支援診療所（連携型ア）

当院は、24 時間対応体制のもと、他医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、在宅医療・緩和ケア・在宅看取りに対応しています。

在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料

通院が困難な患者様に対し、定期的な訪問診療を行い、病状や生活状況に応じた計画的な医学管理・健康管理を実施しています。

在宅医療 DX 情報活用加算 1

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、計画的な医学管理のもと訪問診療を実施しております。また、マイナ保険証の利用促進など医療 DX を通じて、質の高い在宅医療の提供に努めております。

在宅がん医療総合診療料

在宅で療養されるがん患者様に対し、計画的な訪問診療や症状管理を行い、ご本人・ご家族を支援しています。

がん性疼痛緩和指導料

がんによる痛みや身体的・精神的苦痛を軽減するため、患者様やご家族へ適切な説明・指導を行っています。

がん治療連携指導料

専門医療機関と連携し、がん治療を受けている患者様に対する継続的な診療や療養支援を行っています。

在宅医療情報連携加算

当院では、訪問看護ステーションや介護事業所等と ICT を活用した情報共有を行い多職種が連携して在宅医療を支えています。

外来・在宅ベースアップ評価料（1）

医療従事者の処遇改善を通じて、安心・安全で質の高い医療を継続して提供できる体制整備に取り組んでいます。

情報通信機器を用いた診療

当院では、患者様の状態に応じて、オンライン診療など情報通信機器を活用した診療を行っています。なお、初診では向精神薬を処方できない場合があります。

二次性骨折予防継続管理加算 3

骨粗しょう症による再骨折予防のため、継続的な治療管理や生活指導を行い、骨折リスクの低減に努めています。

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注に規定する遠隔モニタリング加算

CPAP 治療中の患者様に対し、通信機器を用いた遠隔モニタリングを行い、治療状況の確認や継続的な管理を実施しています。

【医療 DX への取り組みについて】

当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX の推進に取り組んでいます。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・マイナ保険証の利用を推進しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を活用し、診療を行っています。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しています。
- ・電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX に係る取組を通じて、より安全で質の
高い医療の提供に努めています。
- ・診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で交付しています。



理事長・院長 新田 智之